

【行政情報】

● 改正所有者不明土地法の施行に伴う関係政令が閣議決定：国交省

政府は10月25日、5月に公布された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律（改正所有者不明土地法）」の施行期日を定める政令及び施行に必要な政令の整備に関する政令を閣議決定した。交付は10月28日。

相続件数の増加、土地の利用ニーズの低下などにより、所有者不明土地の増加が見込まれる中、本年5月に、所有者不明土地対策の更なる推進に向け、改正法が公布され、所有者不明土地を地域のために利用する「地域福利増進事業」の拡充、災害等発生防止のための管理適正化、地域における推進体制強化などの改正が行われた。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 14.4haの屋上緑化、2.8haの壁面緑化が新たに創出：国交省

政府は10月24日、「全国屋上・壁面緑化施工実績調査（2021年）」の結果を公表した。

2021年中において、屋上緑化は約14.4ha、壁面緑化は約2.8haが施工された。調査を開始した2000年から2021年の22年間の合計で、屋上緑化は約578ha、壁面緑化は約114haが施工された。

近年の特徴的な傾向として、商業施設や工場・倉庫・車庫等における屋上緑化・壁面緑化の取り組みが多くみられる。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● スマートシティの事例集を公開：国総研

国土交通省国土技術政策総合研究所は10月21日、「スマートシティ事例集【導入編】」を公開した。これからスマートシティに取り組む意向のある地方公共団体や企業の活用を想定し、主要な都市問題に対して導入可能性のある新技術を導入に当たっての課題や解決策、導入効果の評価方法を中心に、全国各地の76の最新事例について、1対1対応で紹介している。

[新着情報：国土技術政策総合研究所](#)

● 「第1回 地域価値を共創する不動産業アワード」の募集を開始：国交省

国土交通省は10月3日、「地域価値を共創する不動産業アワード（不動産・建設経済局長賞）」を創設し、募集を開始した。地方公共団体や住民・他業種等と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組み、新たな地域価値を共創する不動産業者や不動産管理業者等を表彰することにより、取組の更なる発展を図るとともに、地域価値共創のモデルとして業界団体等と連携して横展開を目指す。

募集対象は「場の提供者」として地域の関係者と共創して地域づくりやコミュニティづくりに取り組む不動産業者（不動産の売買・賃貸・仲介等）および不動産管理業者、並びにそれら事業者を含む協議会等の団体とし、不動産のオーナーについては不動産業者等との連名で応募可能。扱う不動産の用途は問わない。応募締切は11月30日

[応募要項](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)